ま　え　が　き

社会の多様化が進み、将来の予測が困難な時代の中、これからの学校においては、生徒自らが社会を創り出していくという視点から、学習指導要領前文に定められた「持続可能な社会の創り手」という目指すべき姿を実現することが求められており、学校教育の果たす役割は、ますます大きくなっています。

一方で、高等学校教育を取り巻く状況は変化し、様々な動機や、進路希望、興味・関心をもって入学する生徒や、不登校経験をもつ生徒が年々増えており、こうした状況においては、従来の高等学校の在り方では、生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応しきれない場合もあることから、生徒を主語にした高等学校教育の実現を目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていく必要があります。

これらを踏まえ、本手引では、教育課程の編成に係る事項のほかに、各教科における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す「指導と評価の計画例」を紹介するとともに、各教科における多様性への対応や、共通性の確保の実現に向けた学習活動等についても掲載しています。

各学校においては、本手引を十分に活用し、生徒の資質・能力を育む主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、教師が専門職としての知見を生かしながら、生徒の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図るとともに、その理解を深め、広げる学習を充実させるなどの「個別最適な学び」と、生徒一人一人のよい点や可能性を生かしながら異なる考え方を組み合わせ、よりよい学びを生み出していく「協働的な学び」の一体的な充実を図るようお願いします。

各学校において、それぞれの地域や学校の実態に応じた、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施するよう願っております。

令和６年（2024年）10月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

髙　田　安　利